

全板国保の保険証をお使いの皆さまへ

マイナ保険証をご利用ください



令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります

全板国保の保険証

令和6年12月1日の時点でお手元にある健康保険証は
令和7年3月31日まで使用できます。



※ 転職・転居等で加入している保険者が変わった場合は使えなくなります。

マイナ保険証を使うメリット

安心

より良い医療を受けることができる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有（※）され、データに基づく最適な治療を受けることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

※ マイナ保険証を使用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

便利

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証等（※）がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

※ 高齢受給者証の持参も必要なくなります。



マイナ保険証を保有していない方

お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

全国板金業国民健康保険組合